



近畿4支部新春合同例会に参加して

村上 健治

2月3日に西宮市大学交流センターで、講師に湯浅俊彦氏をお迎えし「図書館と出版流通の現在」と題した講演会がおこなわれた。湯浅氏は、書店で働いておられると同時に大阪市立大学の大学院生でもあり、また京都学園大学で教員として講義ももっておられることから、大学図書館にも多面的に関わっておられる。

講演では、書籍流通に関する歴史から現在の変化の状況までが概観された。

書籍の流通は江戸時代に近代出版流通システムが確立され、太平洋戦争期に取次の原型ができている。戦後になり、取次を中心とした出版社・取次・書店の制度が整えられてきており、取次の中でも規模の大きな東販と日販がコンピュータを導入した頃から、物流の合理化が図られていくことになった。書店配本が1969年にコンピュータ化され、1970年には東販で書籍コードがつけられている。ISBNは1981年から普及し始めている。1984年には取次でコンピュータを用いた物流管理が行われることになり、物流管理のための書誌情報・物流情報がデジタル化され整備されてきた。今後は、デジタル・コンテンツの普及が予想される。つい最近おこなわれたICタグ利用実験も含めると、様々なコードが書籍につけられてきていることがわかる。ただ、様々な物流管理のための合理化がなされたにもかかわらず、新刊委託書籍の返品率はあいかわらず高い水準を保っており、コードがつけられたからといって返品率が改善されているわけではないことには注意する必要がある。

(次頁へ)

[目次]

近畿4支部新春合同例会に参加して	...	1
統京大図書館史こぼれ話 第九回	...	3
大図研京都数珠つなぎ	...	4
異動に伴うアドレス等変更のご連絡のお願い	...	6

○ ご意見・ご要望、投稿は下記、電子メールまたはURLへお寄せください。

電子メール : dtkk@rg7.so-net.ne.jp (大学図書館問題研究会京都支部)

URL : <http://www009.upp.so-net.ne.jp/dtkk/index.htm>

書店にPOSレジが普及したことにより（とはいえ、小規模書店を中心に約50%の書店にはパソコンがない）、それまで取次だけが管理していた物流情報が書店・取次・出版社の間で共有されることになった。と同時に、従来の書店・古本屋・貸本屋・図書館という伝統的な書籍の入手方法が多様化し、コンビニ・宅配システム・オンライン書店・新古書店・古本屋のネット化・アマゾン・Google book・まんが喫茶などが新規参入している。それまでは取次を経由して入手することが難しかった中小出版社の書籍もインターネットを活用することにより流通するようになった。新古書店の出現や古本屋のネットへの進出は、1冊の本がいつまでも流通するという状況を生み出しており、その結果として本がなかなか増刷されないという現象を引き起こしている。大学のテキストはe-learning用の教材としても作成され始めており、書籍の流通に地殻変動が起こっている。

出版に物流を伴わない世界が出現している。外国雑誌は電子ジャーナル化が進展し、電子ブックも発行されている。日本では、読書端末の不便さと携帯電話の簡便さ、課金の問題から携帯電話の利用が優位に立っている。デジタル・コンテンツの流通に取次・書店は不要であり、従来は本の形をしていた白書・地図といったものがデジタルへ移行している。インターネットの普及は、Googleで検索できるものが全て、と思ってしまう人をとても多くしている。書店は大規模書店と小規模書店に2極化してきており、様々な試みがなされているものの、利益率の低さから商売として成り立たなくなってきた側面もある。

講演を通して、出版流通の現状と問題点を改めて認識することになった。書籍に様々なコードがつけられることにより、確かに便利にはなった。便利になったにもかかわらず、委託販売制度の返本率の多さはそれほど改善されているとは思わず、また、出版直後には出版社に本はなく（書店に出ている）、委託販売終了後の返本される頃に発注しないと「品切れ」として本が入手できないこと、新刊書籍を全て揃えることはなかなか難しいことなど、出版流通の仕組みを知っていないと（出版部数の少ない）欲しい本を手に入れることはなかなか難しい。

書籍の入手形態が多様化しているということであったが、大規模書店の恩恵を受けられるのは、都会に住んでいる人だけである。BOOK OFFに代表される新古書店もある程度の大きさの都市にしかない。公共図書館の充実度合いは、地方自治体の姿勢によるところが大変に大きく、全国一様ではない。都市と地方の情報格差は以前に比べても大きくなってきているのではないだろうか。インターネットが情報格差を縮小することも期待されるが、やはりここでもインターネットに接続する環境を持っているかどうかがかかれ目で、接続環境の有無で情報格差は大きくなっていると思われる。

現在のように出版点数（2005年度で7万点以上）が多いと、見てみたい本を手にとる、ということがとても難しいことである、ということは簡単に理解できる。「必要な人に必要な本を提供する」仕組みをどのようにして実現していくのかということは、書店にとっても、図書館にとっても大きな課題なのだ。

むらかみ けんじ（大阪大学附属図書館）

続京大図書館史こぼれ話 第九回

京大草創期、図書館を巡って起った対立事件 その6

廣庭 基介

ここまで述べてきた通り、法科大学のベルリン党と呼ばれた教授など五教授が、木下総長と島図書館長の図書館運営法を巡って、相当感情を害して、厳しい批判を加えていたことは確かな事実ではありましたが、島館長の方も、「ハイ、それは申し訳ない」と反省したり、方針を変更するようなことはなかったのです。それは、明治33年度から同37年度まで、事務局を通じて、本省に提出した翌年度向けの概算要求の中に、「公衆閲覧室を新築すること」という項目を明記し続けたことから知られます。さらに、明治38年度から同40年度までは、理由は説明しませんが、その項目は掲げられませんでした。明治41年の年末に提出された図書館の「施設十カ年計画」に「公衆閲覧室増築費 110 坪、木造平屋、12,100 円、同上設備費 4,190 円、本稿ハ創立ノ当時ニ於テ教官、学生閲覧室ノ設備完成ヲ告クルニ至リナハ将来ハ公衆閲覧室ヲモ増築シテ広ク篤学者ノ為メニ裨益ヲ図ラントスルノ希望ナリキ今ヤ学生閲覧室ハ稍ヤ完成ノ域ニ達シタレハ自今 10 年ヲ期シテ之カ初志貫徹セント欲スルニアリ」との決意まで披瀝したのです。

本稿のもっと前の段階で述べておかなければならなかった事ですが、法科大学五教授の批判の種になったと考えられる事項が、あと2点あります。その第一点目は、明治32年11月29日に制定された『京都帝国大学附属図書館規則』には、「公衆の利用を許可する」という文言は一切載っていませんが、第14条に「凡ソ職員学生生徒若クハ公衆ノ閲覧ニ供スルノ目的ヲ以テ図書ヲ委託セント欲スル者アルトキハ本部之ヲ受ケ該図書ハ本館貯蔵ノ図書ト同一ノ取扱ヲ為スヘシ」という条文が記載されていることです。

要するに、「総長の特許」を受けることが出来れば、誰でも図書館を利用出来た、ということと、図書の寄贈目的の中に「公衆ノ閲覧ニ供スル」という言葉が明記されていたことです。(『京都帝国大学附属図書館六十年史』8～9ページ) 尤も、この第14条は、戦前の何回かの規則改正の早い段階で「本学ニ図書ヲ寄託セント欲スル者アルトキハ其需ニ応スルコトアルヘシ、寄託図書ハ本館貯蔵ノ図書ト同一ノ取扱ヲスヘシ」と改正されました。

第二点目は、同規則の第5条に「職員学生生徒及総長ヨリ図書閲覧ノ特許ヲ得タル者ハ本館閲覧室ニ入りテ図書ヲ閲覧スルコトヲ得」、第8条に「左ニ掲クル者ハ図書借受及閲覧ノタメ本館書庫内ニ入りテ図書ノ検索ヲ為スコトヲ得」 1:教授、助教授、講師 2～4 (略) 5:総長ヨリ特別閲覧票ヲ交付セラレタル者」という条文があることで、要するに総長の特許を授与されれば、学外者でも誰でも京大図書館の利用が或る程度出来ると云えることです。

その特許證発行を執行した本人達の証言があります。それは、以前に述べた、皇紀2600年を記念して作られた『京都帝国大学史』の中の「附属図書館」の部を執筆する参考として島、新村、狩野、山鹿に図書館の草創期の経験談を語らせた時の速記録にも次のような部分があることです。

(前略)

本庄現館長:それで新聞に此方の図書館は東京大学と違って公開的だと云ふやうなことで、寄贈書とか、寄託書が非常に沢山ある。公開的だと云ふやうなことが書いてあります。

狩野:けれども島さん、どうですか?今の東京帝国大学図書館と此方とは、此方の方が余程外部の人に対して見せると云ふことは、余程リベラルでないですか。

新村:余程リベラルで、公開的とは云へないでせうけれども余程外部から来ている人に・・・(中略)

新村:閲覧票交付制度、東京になくて僕等はそれを踏襲して特殊の人にはかなり便宜を与へたと云ふことは僕等斯ふ云ふことは知らなかったけれども伝統的にさういふことを継承して居っ

たことは事実。(中略)

新村: 東京大学の学生等来て書物を見やうと云ふやうな時は此方から向ふへ行った場合と反対に向ふからこっちに来た場合は非常に便宜を与へて居った。私自身も知らず知らずさういふ態度を執って居った。けれどもさう云ふ伝統の精神から自ら然らしめるのだらうと思ふのです。

竹林: 新聞の切抜等に依りますと、特別閲覧證下付願と云ふものが非常に多いのでございますな。第一年度が百何名、それから第二年度が七十何名。その時は学生の数なんといふものは、割合に少なく、図書館に来るものも割合少い時に、外からクル人が大分多かったやうに見られるのであります。

狩野: それは今でも伝統的にさうなっています。

本庄: 毎年展覧会をおやりのやうであります。

島: さう云ふことも世間との接触を保つことが必要だったから・・・

(後略)

これを見れば、京大図書館の開館当初、多くの学外者が特別閲覧證を請求して利用していたことが分かるのです。

(つづく)

ひろにわ もとすけ (元京大図書館員)

大図研京都数珠つなぎ

冬の情景...

池田 貴儀 (日本原子力研究開発機構 研究技術情報部)

京都大学文学研究科の坂本さんからバトンタッチした日本原子力研究開発機構の池田です。数珠つなぎのバトンは大学図書館から専門図書館へと館種を超えてまわってまいりました。

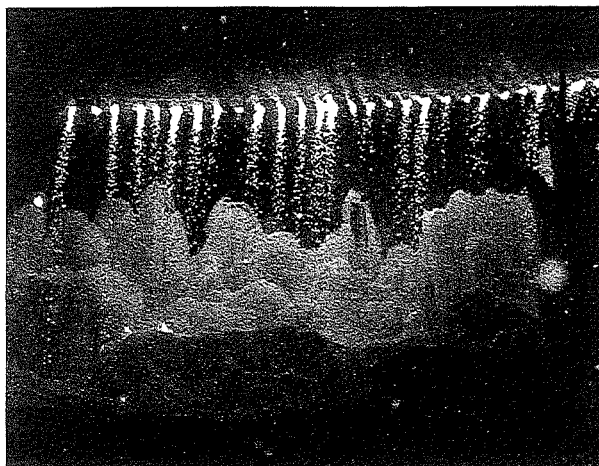
私の所属する日本原子力研究開発機構の図書館は、原子力分野を中心に、物理・化学等の基礎分野から応用科学分野まで多岐にわたる学術資料(図書、雑誌、レポート)を収集し研究者に提供する専門図書館です。ここで私は、図書、国内雑誌及び外国雑誌の収集業務を担当して、まもなく4年目を迎えようとしています。今回の数珠つなぎでは、この図書館勤務三年間を振り返ってということで、これまでの仕事での苦労話や経験談を書こうとも考えましたが、日常業務の話を書くとなんか堅苦しい話になり、外国雑誌の話を書くとなんか暗い話になり、私自身のことを書くと人間関係の板ばさみの話を中心となってしまうと、考えているうちにあまり楽しくないように思えてきました。そこで今回は、この2月に飛騨高山を旅した際に見た冬の情景について書いてみたいと思います。



(氷点下の森にて筆者撮影 (2007.2.10))

岐阜県高山、御嶽山麓の静かな原生林の中に、氷でつられた森があります。この森は氷点下の森と呼ばれ、

冬の風物詩の一つとなっています。冬になると日中でも氷点下の日が続くその気候を逆にとり、木々に水を吹きかけ、その水を凍らせることで作りあげられています。日の光に照らされている時は青く白い姿をみせ、夜になると赤や青、緑等の色でライトアップされ幻想的な空間をつくり出しています。年一度だけ2月の第2土曜日に開催される氷点下の森・氷祭りの日には、花火も打ち上げられ、冬の花火が舞い散る雪とともに夜空に彩りをあたえます。



(氷点下の森にて筆者撮影 (2007.2.10))

氷点下の森は、昭和46年に初めてつくられてから今年で36年目を迎えます。毎年9月頃から4ヘクタールもの広大な敷地に約6kmのホースを整備し、11月頃から氷づくりを始めるそうです。氷の森をつくるための準備や氷づくりだけでもかなりの労力が必要となるはずですが、気温等によって氷の状態が変わることを考えると、冬の間だけとはいえこの森を維持していくことにもかなりの苦労があることでしょう。また、今年は暖冬で暖かい日が続いたため、この森をつくる作業もかなり苦勞されたという話もニュースで拝見しました。ですが、このような苦勞が

あっても、日々手入れを欠かさず森を支えている人々の存在があるからこそ、人々を魅了する冬の風物詩が今も続いているのではないのでしょうか。

確かにものをつくりあげること大変ですが、つくったものを維持し、発展させていくことも大変難しいことです。氷点下の森は日々の手入れを欠かすとすぐにその存在が危ういものとなります。これは図書館でも言えることだと思います。私が所属する日本原子力研究開発機構の図書館にも、図書館を支える多くの人々がいます。彼ら彼女らの多くは、決して図書館の表舞台にでることはありませんが、日々の仕事を淡々とこなして図書館を支えています。

このような人々の存在があるからこそ、今でも利用者へサービスを提供することができているのだと思います。私たちの図書館も、手入れを欠かしてその存在が危うくなり、やがては氷のように消えてなくなり、人々の心の中だけに記憶としてだけ残る存在とはならないように努力していく必要があると思います。いつまでも利用者を魅了し続けることができる図書館を目指していきたいものです。

さて次回は、京都大学へと戻りまして、人間・環境学研究科総合人間学部図書館の辰野さんにバトンをつなぎたいと思います。

(いけだ・きよし/日本原子力研究開発機構 研究技術情報部)

○異動に伴うアドレス等変更のご連絡のお願い○

平素より、大学図書館研究会京都支部の活動にご参加くださり、誠にありがとうございます。
さて、4月から新年度が開始されるに伴い、新たな職場へと異動され、メールアドレスが変わられた方もいらっしゃると思います。
つきましては、大図研京都支部からの諸連絡を円滑に継続させていただくため、お手数ですが新しい所属とメールアドレスを
dtkk@rg7. so-net. ne. jp までご連絡いただきたく思います。

また、ご住所の変更等により、支部報の発送先が変わられる方も、新たな送付先を上記のアドレスまで必ずご連絡お願いいたします。

併せて、メーリングリスト「ML ゆりかもめ」に登録されているアドレスが変わられる方は、
<http://www009. upp. so-net. ne. jp/dtkk/yurikamome. htm>
より、変更の手続きをお願いいたします。

何かご不明な点がございましたら、
dtkk@rg7. so-net. ne. jp までご連絡お願いいたします。

◇ 会費納入のお願い ◇

会員のみなさまにおかれましてはご健勝のことと存じます。
大図研会費および京都支部会費の納入をお願いしているところですが、納入率は依然思わしくない状態にあります。既に2006年度（大図研会計年度2006.07 - 2007.06）に入っておりますので、2006年度の会費の納入をお願い致します。また、2005年度以前の会費をお納めいただけていない会員のみなさま、一刻も早い会費の納入にご協力いただきますようお願い致します。

会費は、¥7,000（大図研会費：¥5,000+京都支部会費：¥2,000）です。

会費は下記口座に郵便振替でお送りいただくか、お近くの支部委員におことづけください。

郵便振替振替口座番号 01090-4-5904

大学図書館問題研究会京都支部

また、ご不明な点は大学図書館問題研究会京都支部（dtkk@rg7. so-net. ne. jp）、または支部委員（組織・財政担当）の大綱浩一
までお問い合わせください。